

5級	1 本庁又は委員会等の参事の職務 2 出先機関の次長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く)	290	2.5	共通 知事	参事 府税事務所の部長 (中央) 府税事務所の部長(再任用) (中央) 府税事務所の次長 (中央、なにわ北、三島、豊能、泉北、泉南、南河内、中河内、北河内) 府税事務所の次長(再任用) (なにわ南、北河内) 大阪自動車税事務所の次長 日本万博博覧会記念公園事務所の次長 パスポートセンターの次長 障がい者自立センターの次長 砂川厚生福祉センターの次長 障がい者自立相談支援センターの次長 子ども家庭センターの次長 (中央、東大阪、岸和田、吹田) 子ども家庭センターの課長 (中央、岸和田) 修徳学院の次長 こころの健康総合センターの 課長 保健所の次長 (池田、茨木、守口、四条畷、藤井寺、和泉、泉佐野) 保健所の次長(再任用) (富田林、岸和田) 保健所の生活衛生室長 (藤井寺) こころの健康総合センターの次長 計量検定所の次長 高等職業技術専門学校の副校長 (南大阪) 農と緑の総合事務所の次長 (北部、南河内、泉州) 農と緑の総合事務所の次長(再任用) (中部) 農と緑の総合事務所の室長 (北部、中部、南河内、泉州) 農と緑の総合事務所の(耕地)課長 (泉州) 中央卸売市場の次長 動物愛護管理センターの次長 土木事務所の次長 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田) 土木事務所の次長(再任用) (岸和田) 土木事務所の建設事業所長 (茨木、富田林) 土木事務所の出張所長 (岸和田) 土木事務所の 参事 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田) 西大阪治水事務所の次長(再任用) 西大阪治水事務所の課長 寝屋川水系改修工営所の次長 流域下水道事務所の次長 (北部、南部、東部) 流域下水道事務所の次長(再任用) (北部) 安威川ダム建設事務所の次長 モノレール建設事務所の参事 図書館の司書部長(中央、中之島) 図書館の副館長(中央、中之島) 教育センターの次長 教育センターの部長 高等学校及び特別支援学校の事務部長 高等学校及び特別支援学校の事務部長(再任用)	144 2 1 12 2 2 1 1 1 1 1 5 3 1 1 7 2 1 1 1 3 1 4 1 1 1 13 1 2 1 7 1 2 2 4 1 1 2 2 1 1 2 15 9 15 1 3 1	290	2.5	課長級
				教委事務局	調査官 室長 主席師範 警察学校の調査官	1 1 3 1			
				学校					
				警察本部長					
					計	290			
6級	1 本庁又は委員会等の課長の職務 2 出先機関の長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く)	197	1.7	共通 知事	課長 課長(再任用) 秘書長 府税事務所の所長 (なにわ北、なにわ南、三島、泉北、泉南、南河内) 府税事務所の所長(再任用) (豊能、中河内、北河内) 大阪自動車税事務所の所長 消費生活センターの所長 障がい者自立センターの所長 女性相談センターの所長 子ども家庭センター所の所長 (池田、吹田、富田林) 修徳学院の院長 子どもライフサポートセンターの所長 羽曳野食肉衛生検査所の所長 計量検定所の所長 農と緑の総合事務所の所長 (北部、中部、南河内、泉州) 動物愛護管理センターの所長 土木事務所の所長 (池田、枚方、鳳、岸和田) 寝屋川水系改修工営所の所長 流域下水道事務所の所長 (北部、東部、南部) 安威川ダム建設事務所の所長 モノレール建設事務所の所長 高等職業技術専門校の校長 (東大阪、北大阪、南大阪) 高等職業技術専門校の校長 (夕陽丘) 議会秘書長 海区漁業調整委員会事務局の書記長 理事官 所長 場長 訟務官	143 3 1 6 3 1 1 1 1 1 3 1 1 1 4 1 1 3 1 1 3 4 1 3 1 1 3 1 1 1 5 1 2 1	197	1.7	課長級
				警察本部長					
					計	197			

7級	1 本庁又は委員会等の次長又は副理事の職務 2 相当大規模な出先機関又は相当困難な事務を所掌する出先機関の長の職務 3 大規模な出先機関又は困難な事務を所掌する出先機関の次長の職	104	0.9	共通	次長	15	104	0.9	次長級							
				知事	副理事	31										
					副理事(再任用)	1										
					室長	31										
					事務局次長	2										
					人事局長	1										
					消防学校の学校長	1										
					報道監	1										
					空港政策監	1										
					府税事務所の所長(中央)	1										
					日本万国博覧会記念公園事務所の所長	1										
					パスポートセンターの所長	1										
					砂川厚生福祉センターの所長	1										
					子ども家庭センターの所長(東大阪、岸和田)	2										
					障害者職業能力開発校の校長	1										
					土木事務所の所長(茨木、八尾、富田林)	3										
					西大阪治水事務所の所長	1										
					国際交流監	1										
					国際金融都市推進監	1										
					成長戦略局推進監	1										
					感染症対策監	1										
					労働政策監	1										
					教委事務局	教育センターの所長				1						
						中央図書館の館長				1						
						中之島図書館の館長(再任用)				1						
警察本部長	参事官	1														
計						104										
8級	1 本庁の部長又は理事の職務 2 会計管理者の職務 3 委員会等の事務局長の職務 4 大規模な出先機関又は困難な事務を所掌する出先機関の長の職務	40	0.3	知事	部長	9	40	0.3	部長級							
				知事	理事	4										
					危機管理監	1										
					事務局長	5										
					東京事務所の所長	1										
					局長(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	8										
					局長(他の職務の級に定めのあるものを除く。)(任期付職員)	1										
					室長	1										
					子ども家庭センターの所長(中央)	1										
					スマートシティ推進監	1										
					公立大学監	1										
					環境政策監	1										
					中央卸売市場の場長	1										
					技監	1										
					教委事務局	会計管理者				1						
						理事兼教育次長				1						
						教育監				1						
						私学監				1						
					計						40					
					合計					11,714	100					

研究職給料表

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	研究員の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。	33	42.3	知事 警察本部長	研究員(再任用) 研究員	2 31	33	42.3	研究員級
					計	33			
2級	高度な研究を主任する研究員の職務	40	51.3	共通 警察本部長	主任研究員 主任研究員(再任用) 主席研究員 副総括研究員 主席研究員(再任用)	22 2 9 6 1	40	51.3	主任研究員級
					計	40			
3級	担任する研究を総括する研究員の職務	5	6.4	警察本部長	総括研究員	5	5	6.4	総括研究員級
					計	5			
4級	研究所、試験場その他の試験研究機関の所長、副所 長又は部長の職務	0	0.0				0	0.0	
					計	0			
	合計	78	100						

医療職給料表（一）

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	技師の職務	16	35.6	知事	技師	16	16	35.6	技師級
					計	16			
2級	保健所の課長補佐又は主査の職務	4	8.9	知事	課長補佐 課長補佐(任期付)	3 1	4	8.9	課長補佐級及び主査級
					計	4			
3級	保健所の所長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)又は参事の職務	12	26.7	知事	本庁の参事 障がい者自立センターの参事 砂川厚生福祉センター参事 子ども家庭センターの診療長(中央) 子ども家庭センターの参事(中央) 保健所の所長(藤井寺、富田林) 保健所の参事(池田、茨木) こころの総合健康センターの 参事 健康管理医	1 1 1 1 1 2 2 1 2	12	26.7	課長級
				警察本部長	計	12			
4級	高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	10	22.2	知事	本庁の副理事 本庁の副理事(任期付) 障がい者自立支援相談センターの所長 保健所の所長(茨木、四條畷、守口、池田、岸和田、泉佐野)	2 1 1 6	10	22.2	次長級
					計	10			
5級	1 本庁の部長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	3	6.7	知事	保健所の所長(和泉) こころの総合健康センターの所長(任期付) 医療監	1 1 1	3	6.7	部長級
					計	3			
	合計	45	100						

医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	技師の職務	123	65.8	共通	技師	14	123	65.8	技師級
				学校	技師(再任用)	5			
					技師(臨時的任用職員)	104			
					計	123			
2級	副主査の職務	21	11.2	共通	副主査	19	21	11.2	
				副主査(再任用)	2				
				計	21				
3級	保健所の主査の職務	32	17.1	共通	主査	26	32	17.1	主査級
				警察本部長	主査(再任用)	5			
					係長	1			
4級	保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務	10	5.3	知事	保健所の課長 (池田、茨木、守口、藤井寺、泉佐野)	7	10	5.3	
					家畜保健衛生所の課長	3			
					計	10			
5級	家畜保健衛生所の所長の職務	1	0.5	知事	家畜保健衛生所の所長	1	1	0.5	課長級
				計	1				
	合計	187	100						

医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	技師の職務	31	81.6	共通 学校	技師(再任用) 技師(臨時的任用職員)	1 30	31	81.6	技師級
					計	31			
2級	副主査の職務	1	2.6	共通	副主査	1	1	2.6	
					計	1			
3級	主査の職務	5	13.2	共通	主査	5	5	13.2	主査級
					計	5			
4級	課長補佐の職務	1	2.6	共通	砂川厚生福祉センターの課長	1	1	2.6	課長補佐級
					計	1			
5級	参事の職務	0	0.0				0	0.0	課長級
					計	0			
	合計	38	100						

高等学校等教育職給料表

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	1 高等学校又は特別支援学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭若しくは養護助教諭の職務又は実習助手の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 特別支援学校の寄宿舎指導員の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	2,057	14.1	学校	講師	1,444	2,057	14.1	講師級
					養護助教諭	72			
					実習助手	371			
					実習助手(臨時的任用職員)	68			
					実習助手(再任用)	68			
					寄宿舎指導員	17			
					寄宿舎指導員(臨時的任用職員)	17			
					計	2,057			
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教諭の職務又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 高等学校又は特別支援学校の実習助手(担任する事務を総括する実習助手に限る。)の職務 3 特別支援学校の寄宿舎指導員(担任する事務を総括する寄宿舎指導員に限る。)の職務 4 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 5 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	11,471	78.4	教委事務局 学校	指導主事	105	11,471	78.4	教諭級
					社会教育主事	1			
					教諭	9,708			
					教諭(再任用)	1,203			
					養護教諭	242			
					養護教諭(再任用)	28			
					栄養教諭	32			
					栄養教諭(再任用)	1			
					総括実習助手	85			
					総括寄宿舎指導員	8			
					教諭(指導専任)	58			
					教諭(指導専任)(再任用)	0			
					計	11,471			
特2級	1 高等学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の指導教諭、養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	538	3.7	学校	首席	454	538	3.7	首席・指導教諭級
					指導教諭	75			
					指導養護教諭	7			
					指導栄養教諭	2			
					計	538			
3級	1 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	325	2.2	教委事務局 学校	主任指導主事	44	325	2.2	教頭級
					主任社会教育主事	1			
					管理主事	11			
					教頭	222			
					教頭(再任用)	47			
					計	325			
4級	1 高等学校又は特別支援学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	241	1.6	教委事務局 学校	首席指導主事	21	241	1.6	校長級
					校長	113			
					准校長	26			
					校長(再任用)	72			
					准校長(再任用)	0			
					校長(任期付職員)	8			
					准校長(任期付職員)	1			
					計	241			
合計		14,632	100						

小学校・中学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	4,281	15.3	学校	講師 養護助教諭	4,150 131	4,281	15.3	講師級
					計	4,281			
2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の教諭の職務又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 3 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	20,733	74.1	教委事務局 学校	指導主事 教諭 教諭(再任用) 養護教諭 養護教諭(再任用) 栄養教諭 栄養教諭(再任用) 教諭(指導専任) 教諭(指導専任)(再任用)	45 19,096 524 736 41 212 16 63 0	20,733	74.1	教諭級
					計	20,733			
特2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭の職務 2 小学校、中学校又は義務教育学校の指導教諭、養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	1,148	4.1	学校	首席 指導教諭 指導養護教諭 指導栄養教諭	727 381 29 11	1,148	4.1	首席・指導教諭級
					計	1,148			
3級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	927	3.3	教委事務局 学校	主任指導主事 管理主事 主任指導主事(再任用) 副校長 教頭 教頭(再任用)	24 6 1 10 873 13	927	3.3	教頭級
					計	927			
4級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	878	3.1	教委事務局 学校	首席指導主事 首席社会教育指導主事 校長 校長(再任用) 校長(任期付職員)	10 1 684 176 7	878	3.1	校長級
					計	878			
	合計	27,967	100						

技能労務職給料表

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	123	27.5	共通	主事・技師	39	123	27.5	主事級及び技師級
				学校	主事・技師(再任用)	82			
					技師(臨時的任用職員)	2			
					計	123			
2級	副主査の職務	246	54.9	共通	副主査	209	246	54.9	
					副主査(再任用)	37			
					計	246			
3級	主査の職務	79	17.6	共通 知事	主査	77	79	17.6	主査級
					車庫長	1			
					守衛長	1			
					計	79			
	合計	448	100.0						

公安職給料表

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人))	(%)	段階
1級	巡査の職務	2,561	12.1	警察本部長	巡査	2,561	6,904	32.5	巡査
					計	2,561			
2級	巡査長の職務	4,343	20.5	警察本部長	巡査長 巡査長(再任用)	4,341 2			
					計	4,343			
3級	主任の職務	6,418	30.2	警察本部長	主任 主任(再任用)	6,390 28	6,418	30.2	巡査部長
					計	6,418			
4級	係長の職務	6,121	28.8	警察本部長	係長 係長(再任用)	6,032 89	6,121	28.8	警部補
					計	6,121			
5級	1 所属長補佐の職務 2 警察署の課長の職務(他の職務 の級に定めのあるものを除く。)	1,225	5.8	警察本部長	所属長補佐 審理官 検視官 指導官 中隊長 警察学校の科長 警察学校の主任教官 方面本部の補佐官 警察署の課長 警察署の室長 警察署の副所長 警察署の隊長 警察署の中隊長 警察署の課長代理	407 9 22 5 54 5 7 1 303 1 1 2 3 405	1,225	5.8	警部
					計	1,225			
6級		293	1.4	警察本部長	管理官 被害者支援官 少年補導官 指導官 捜査官 検視官 所長 警察学校の部長 方面本部の統括官 警察署の課長(大規模又は困難) 警察署の所長 警察署の隊長	141 1 1 2 5 4 1 2 5 128 2 1	293	1.4	警視
					計	293			
7級	1 調査官の職務 2 警察署の副署長の職務	136	0.6	警察本部長	調査官 副隊長 万博対策副官 警察署の副署長	56 13 1 66	136	0.6	警視
					計	136			
8級	1 所属長の職務 2 警察署の署長の職務	136	0.6	警察本部長	所属長 理事官 監察官 通告官 対策官 首席審理官 警察学校の副校長 方面本部の副方面本部長 組織犯罪対策本部の副本部長 犯罪対策戦略本部の副本部長 万博対策官 警察署の署長	50 12 2 1 3 1 1 5 1 1 1 58	136	0.6	警視
					計	136			
	合計	21,233	100						